

## 令和2年度3月臨時教育委員会会議

- 開催日時 令和2年 3月16日(月)  
午後3時30分～午後5時17分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 303会議室
- 出席委員 教育長 川村 等  
教育長職務代理者 岡見 文彦  
委員 信樂 哲  
委員 原 キミ  
委員 大槻 啓子  
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 佐藤由起子  
教育委員会事務局次長 大須賀規幸  
教育委員会事務局次長兼国体推進担当参事 宮崎 正明  
総務就学課長 鈴木 欽章  
幼児教育課長 堤 芳隆  
教育指導担当参事兼教育指導課長 石津 光彦  
教育指導課副参事 錦織 一宏  
教育センター所長 小室 富保  
教育施設課長 新井 敏  
社会教育課長 東峰由美子  
スポーツ推進課長兼国体推進室長 飯塚 俊行  
中央図書館長 飯塚 貴子  
中央公民館長 増田由紀子  
学校給食センター所長 野口 浩二  
総務就学課副参事 久保美由紀  
総務就学課主事 横田 友人

○ 議 事

1 議 案

- |     |        |  |           |
|-----|--------|--|-----------|
| 非公開 | 議案第3号  | 職員の人事（普通退職）について                                | （総務就学課）   |
| 非公開 | 議案第4号  | 県費負担教職員の人事について                                 | （教育指導課）   |
| 非公開 | 議案第5号  | 職員の人事（4月1日付け学校関係職員）について                        | （総務就学課）   |
| 公 開 | 議案第6号  | 非常勤の鹿嶋市立幼稚園長の職務及び勤務条件等に関する規則を廃止する規則について        | （幼児教育課）   |
| 公 開 | 議案第7号  | 非常勤の鹿嶋市教育センター職員の職務及び勤務条件等に関する規則を廃止する規則について     | （教育指導課）   |
| 公 開 | 議案第8号  | 非常勤の鹿嶋市立公民館長及び公民館主事の職務及び勤務条件等に関する規則を廃止する規則について | （中央公民館）   |
| 公 開 | 議案第9号  | 鹿嶋市視聴覚ライブラリー規則を廃止する規則について                      | （中央図書館）   |
| 公 開 | 議案第10号 | 鹿嶋市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について                 | （給食センター）  |
| 公 開 | 議案第11号 | 鹿嶋市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則           | （教育指導課）   |
| 公 開 | 議案第12号 | 鹿嶋市スポーツ推進員の委嘱について                              | （スポーツ推進課） |
| 公 開 | 議案第13号 | 学校医等の人事について                                    | （総務就学課）   |
| 公 開 | 報告第4号  | 議案に対する同意の専決について                                | （総務就学課）   |
| 公 開 | 報告第5号  | 鹿嶋市いじめ問題等対応委員会委員の人事について                        | （教育指導課）   |
| 公 開 | 報告第6号  | 鹿嶋市いじめ防止基本方針の改定について                            | （教育指導課）   |

2 その他

※非公開の議案等については、会議録に公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

- 2 議事録署名人の氏名  
信樂 愨委員が指名された。

### 3 議 案

#### 【非公開】

- 議案第3号 職員の人事（普通退職）について  
(総務就学課) 職員の願により退職を承認するもの。

※議案第3号については、原案どおり可決された。

- 議案第4号 県費負担教職員の人事について  
(教育指導課) 令和2年4月1日付け鹿嶋市立小・中学校の教職員の  
人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関  
する法律（昭和31年法律第162号）第38条の規  
定に基づき、茨城県教育委員会へ内申の手続きを行う  
もの。

※議案第4号については、原案どおり可決された。

- 議案第5号 職員の人事（4月1日付け学校関係職員）について  
(教育指導課) 令和2年4月1日付け学校関係職員の人事異動を承認  
するもの。

※議案第5号については、原案どおり可決された。

#### 【公開】

- 議案第6号 非常勤の鹿嶋市立幼稚園長の職務及び勤務条件等に関  
(幼児教育課) する規則を廃止する規則について  
鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例（令和元年条例第29号）及び鹿嶋市会計年度任  
用職員に関する規則（令和元年規則第16号）が制定  
されたことに伴い、職種ごとに職務及び勤務条件等  
に関し要綱を定めたため、規則を廃止するもの。

#### 【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第6号については、原案どおり可決された。

議案第7号  
(教育指導課) 非常勤の鹿嶋市教育センター職員の職務及び勤務条件等に関する規則を廃止する規則について  
鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第29号）及び鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則（令和元年規則第16号）が制定されたことに伴い、職種ごとに職務及び勤務条件等に関し要綱を定めたため、規則を廃止する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第7号については、原案どおり可決された。

議案第8号  
(中央公民館) 非常勤の鹿嶋市立公民館長及び公民館主事の職務及び勤務条件等に関する規則を廃止する規則について  
鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第29号）及び鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則（令和元年規則第16号）が制定されたことに伴い、職種ごとに職務及び勤務条件等に関し要綱を定めたため、規則を廃止する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第8号については、原案どおり可決された。

議案第9号  
(中央図書館長) 鹿嶋市視聴覚ライブラリー規則を廃止する規則について  
デジタル機器の浸透により従前の視聴覚機材の使用がないため、規則を廃止するもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) 鹿嶋市の図書館をここまで作ってきた部長の考えをお

伺いたい。

(部長) 図書館に入ったころから、視聴覚ライブラリーということで、図書館においても月1回ずつ映画会を開催していた。さかんなところでは、子供会の行事や様々な行事で映画会を開催してきた。館長になったころから、だんだん16mmフィルムの映写会の需要が低くなってきて、DVDとかデジタル機器に変わってきた。16mmフィルムの映写機が作られなくなったのが一番の問題で、修繕しようにもその業者が見つからない。一定の役目を終えたと判断して今回の規則を廃止することとした。

※議案第9号については、原案どおり可決された。

議案第10号 鹿嶋市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について  
(給食センター長) 給食センターに置く職を規定するため、規則の一部を改正するもの。

**【主な質疑・意見等】**

(委員) 通常だと、必要に応じてということだが、4月からはどうなるのか。所長補佐は置かれるのか。

(総務就学課) 次回の定例の時の案件になるので、現段階では分からない。

※議案第10号については、原案どおり可決された。

議案第11号 鹿嶋市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則勤務条件等に関する規則を廃止する規則について  
(教育指導課) 鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第29号）及び鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則（令和元年規則第16号）が制定

されたことに伴い、職種ごとに職務及び勤務条件等に関し要綱を定めたため、規則の一部を改正するもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) 改正後の様式1号中の枠の中の文言「保護者の願い出」ではなく、「保護者の申し出」に直さなくてもいいか。

(総務就学課) そちらの部分は「保護者の申し出」に直させていただく。

※議案第11号については、原案どおり可決された。

議案第12号 鹿嶋市スポーツ推進委員の委嘱について  
(スポーツ推進課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) 推進委員の方が各まちづくりセンターから2名ずつということで、25名のうちまちづくりセンターの方が20名ほどいる。これは、まちづくりセンターを中心にして鹿嶋市のスポーツ指導を推進していくということか。

(スポーツ推進課) 地区ごとに年間を通じて健康づくり事業を年10回程度各地区のスポーツ推進委員さんを中心に活動していただいている。このことから、各地区の実情に精通した方を委嘱している。各地区だけの活動に限らず、市内全域の活動についてもスポーツ推進委員さん全体で年間を通して活動している。

(委員) 特にスポーツの専門家やエキスパートというわけではないのか。

(スポーツ推進課) 必ずそういうわけではないが、地区からスポーツに関わりがある方を推薦していただいている。

※議案第12号については、原案どおり可決された。

議案第13号 学校医等の人事について  
(総務就学課) 願により学校歯科医2名を解き、新たに2名を委嘱する。

【主な質疑・意見等】

(委員) 新しい方は前任者のご推薦の方か、教育委員会としお願ひしたのか。

(総務就学課) 鹿嶋市の歯科医師の代表に相談をしたうえで、ご紹介をいただいたもの。

※議案第13号については、原案どおり可決された。

報告第4号 議案に対する同意の専決について  
(社会教育課) 令和2年第1回鹿嶋市議会定例会議案の中で、教育委員会に関する部分について同意をするもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) 市内の児童クラブはどこも午前中から行っているのか。状況を伺いたい。

(社会教育課) 市内全児童クラブで、午前8時から午後6時まで開設している。参加状況はおおむね定員の半分くらい50%前後の割合で参加となっている。

(委員) 休校前と休校後の児童クラブの児童数の変化や問題は生じたりしてないか伺いたい。

(社会教育課) 既に登録している児童、新規で申し込まれた児童があり、100人であれば50人前後が今児童クラブに参加しているという状況である。児童クラブによって違いはあるが、平均すると半分くらいである。

(委員) 休校前に在籍していた子ども達が100人だとすると

そのうちの50人が来ているのか。それとも、従来利用している子供たちは来ていて、休校でやむを得ず保護者の事情で学校を使わざるを得なくなって50人増えたのか。

(社会教育課) 従来から利用している児童が大部分で、休校により急遽、新規申し込みしたのが20人弱、春休み利用予定で申し込みされていた方が休校により6日から利用しているのが26人である。

(委員) ニュース等で都市部の方だと思いが児童クラブ利用者が増えて密度が濃くなってしまい感染率が高まっているとの報道があったので、鹿嶋市でも同じことはあったのかなと思ったが、急激な増加はあったか、対応に困るとかそういうのはあるか。

(社会教育課) 人数的にはこちらが想像していたよりは少ない。家庭で休まれている方もいて、児童クラブに来ている人数というのは逆に少ないぐらいである。部屋の方も分けて少人数体制でできるよう学校に協力していただいている。

(委員) 委託料というのは新型コロナウイルス感染症に関して補正を組んだのか。

(社会教育課) 新型コロナウイルス感染症に関しての補正である。本来は夕方2時半か3時ぐらいから行っているが、今回の休校に伴い、午前中から行うことになったのでその分の委託料を計上している。

(委員) 平常時の児童クラブと比べたら長時間になるが、内容はどのようなことをしているか。

(社会教育課) 内容は春休みや夏休みの長期休みにも行っているため、そういうものを網羅した形で行っている。子ども達も教室の中だけだと密集してしまうので児童クラブによっ



ては交代しながら外で遊んでいる。

(委員) そのことで特に問題があったか伺っているか。

(社会教育課) 今のところは聞いていない。

(委員) 委託料の増加ということは、人件費ということだと思うが、今までの指導員以外に新たに委託先の方で人を集めていると思う。人的な手当ては十分だと思うが体調の悪い方が無理して子ども達に感染することがないよう市としてどのような指導をしているか。

(社会教育課) 放課後子ども教室が中止になったため、そちらの指導員を児童クラブに配置したり、学校にも協力をしてもらい、先生方にも入ってもらったりしている。

(委員) 放課後子ども教室の方の予算はどのようにするか。

(社会教育課) 放課後子ども教室の予算については実績の中で計算していくので、場合によっては減額になるが、国の対応がはっきりしてないのでそれに合わせ対応する。

(委員) 補正予算は春休みに入るまでの委託料なのか。

(社会教育課) 春休みはもともと預かる予定であるので、補正は春休みまでの期間であり、預かるお子さんが増えることを想定し、予算を計上している。

(委員) 急遽総理大臣の発表から休校に入ったと思うが、児童クラブのスタッフがなかなか確保できなかったり、保護者から子どもを置いて仕事に行けないから学校を開けて欲しいなどの混乱が起きて、学校の教室を開けて先生たちが見ているなど報道されていたが、鹿嶋市では大きな混乱はなかったか。

(社会教育課) そのような混乱はなかった。

※報告第4号については、原案どおり承認された。

報告第5号 鹿嶋市いじめ問題等対策委員会委員の人事について  
(教育指導課) 願いにより鹿嶋市いじめ問題等対策委員会委員2名を  
解き、新たに1名を委嘱する。

【主な質疑・意見等】

※報告第5号については、原案どおり承認された。

報告第6号 鹿嶋市いじめ防止基本方針の改定について  
(教育指導課) 茨城県教育委員会の助言により「鹿嶋市いじめ防止基  
本方針」を改定するものです。

【主な質疑・意見等】

(大槻委員) 改定のポイントの①のページ3「児童生徒」を「児童  
等」にしたとあるが、3ページだけなのか、基本方針  
のすべての文言を改めるかお伺いしたい。

(教育指導課) 「児童生徒等」を全て「児童等」にしている。

(委員) 修正されていない分の修正をお願いしたい。

(教育指導課) 再度見直しをする。

(委員) 7ページのいじめ解消サポーターとスクールカウンセラ  
ーの役割をとらえなおしてということで、学校児童生徒  
及び保護者の支援としたのはいいが、その前の「いじめ  
対象サポーターとして派遣し、」とあるが、サポーター  
を派遣するのは県に要請して派遣してもらっている。改  
訂前は「学校等に派遣要請をし、」という文言だったと  
思うが、この文言だと市が派遣することになると思うが  
いかがか。

- (委員) 学校が校長をトップにしていじめ防止の組織を各学校やっていると思う。子供たちの様子を把握して早期解消をお願いしたい。基本方針を活かし、学校現場と団結していじめを防止して欲しい。
- (委員) 先生方に周知徹底していただきたい内容である。先生に理解してもらうために研修が必要になると思うが、研修の在り方について教育委員会としてはどう考えているのか。また、いじめ取り組み状況の点検とあるが、いじめに対する取り組み状況はどのような形で、どのような内容で、どのくらいの頻度で行うと考えているのか。
- (教育指導課) いじめの点検状況については、毎月各学校からのいじめ状況件数を報告してもらっている。特に問題がある事案については、報告書があがってくる。重大事案であれば教育指導課が学校に行き内容を確認している。研修については、担当者が計画訪問の際に、いじめについて指導したり、鹿行教育事務所と一緒に各校に生徒指導訪問があり、これを使用し、実際にいじめが起きた事案であるとかケース会議を行ったり、どのような対応をした方がいいかなど校内全教職員で研修を行ったりしている。生徒主事緊急協議会等の研修会を通して各指導主事に鹿嶋市の方針を伝え、各校で共通理解してもらおう。
- (委員) 民生委員が子どもの問題に関して足を踏み込んでいる方、地域があるのか。こういう形で取り込まれるのであれば、民生委員会等周知をしていただきたい。
- (教育指導課) 鹿島中学校では、民生委員が活躍していただいた事例がある。1年間不登校だった子どもが民生委員の支援により、学校に来られるようになった。そのような地域もあるので、市全体へアナウンスは必要と思われる。

(委員) 実態に合わせた改定ということで、鹿嶋市がどれだけいじめ防止について真剣に取り組んでいるかということは伝わってくる。基本方針を策定したら終わりではなく、学校の生徒指導主事、地域の民生委員等に周知していただき、市全体で取り組んでいていただきたい。

※報告第6号については、原案どおり承認された。

### 3 その他

・鹿嶋市の新型コロナウイルスの対策について

#### 【主な質疑・意見等】

(委員) 全国的には県内と市内に感染がない場合は、学習面の不安や子供のストレス、保護者の就労等で、学校を再開している自治体が少しずつ出ているが鹿嶋市としては再開を考えているか。休校のままであるのか。

(次長) 今のところは現状維持（3月24日まで休校）である。

(教育長) 基本的には3月24日まで、4月には通常に戻る予定でいるが、伸びる可能性はある。

(次長) 休校時の対応として学校を受け皿とするか児童クラブを受け皿にするか協議をし、鹿嶋市では児童クラブで決定した。今のところは春休みまでは休校。4月7日に近づくと次の連絡があると思うのでまた検討していきたい。

(委員) 卒業式、入学式は市で統一した判断。修了式の通知表についてはどのように行うのか。

(教育指導課) 市の教育委員会としては家庭訪問をして渡すか、期間を決めて保護者に取りに来てもらうかどちらかにする。中学校は生徒か保護者のどちらか取りに来てもらうよ

うにする。

- (委員) 家庭訪問という話があったが、普段の生活で心配されるお子さんがいるが、その場合はどうしているか。
- (教育指導課) 電話連絡と家庭訪問で対応するようにしている。
- (委員) 休校になってから、なるべく外に出ないとは思いますが、子ども達によっては、ゲームセンターとかに行っているなどということはあるのか。
- (教育指導課) 正直、あるので、先生方の見回りを強化している。ただ、実際に行くと高校生だったりもすることもある。
- (委員) 今回の休業によって教育活動の遅れを取り戻すため、授業の補填を夏休みあたりに実施する可能性があるか。
- (教育長) 難しいが、3月の臨時休校に関しての対応は原則しない。
- (教育指導課) 学校によって授業の進度が違うが、授業の遅れの部分については、教員間で引継ぎし、補填していく必要がある。
- (教育長) 4月以降、休校が長引けば、夏休みでの補填の話は出てくるのではないか。
- (委員) 休校の時に課題などは出しているのか。
- (教育指導課) 鹿嶋市では5日ほど準備期間があったので、各学校で課題を用意した。鹿嶋市ではインターネットで各自セルフスタディができる案内を出している。
- (委員) 4月以降の行事については、話し合われたりしているのか。

(教育指導課) 遠足や修学旅行はキャンセル料がかかるということで先生方も心配している。教育委員会の方から理由証明を出せばキャンセル料がなくなるという業者もあるが、そういうのを覚悟しながら来年度の行事等について方向性を考えている。

・鹿嶋市教育委員会日程

## 5 閉 会

教育長から閉会が宣言された。